

第6次八戸市男女共同参画基本計画 施策の体系（案）

 : 女性活躍推進法に基づく、市推進計画該当部分

基本目標	施策の基本方向	実施施策		
I 性別に関わらず誰もが個性と能力を發揮し活躍できる社会	1 多様で柔軟な働き方を選択できる環境の整備	(1) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた雇用環境整備 (2) 仕事と育児、介護の両立支援	(修)	
	2 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大		
	3 女性の経済的自立に向けた環境整備	(1) 雇用における男女の機会均等の促進		
		(2) 女性のキャリアアップ支援		
	II すべての人の人権と尊厳が尊重され健康で安全安心に生活できる社会	1 生涯を通じた男女の健康への支援	(1) 生涯を通じた健康の保持増進 (2) 妊娠・出産・産後ケア に対する健康支援	(修)
		2 性別に基づくあらゆる暴力の防止	(1) 性別に 基づく あらゆる暴力の防止	(修)
3 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性の尊重		(1) 貧困等生活上の困難に対する支援		
		(2) 多様な人々への理解の促進		
4 地域防災における男女共同参画の推進	(1) 地域防災における男女共同参画の推進			
III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	1 地域における男女共同参画の推進	(1) 女性が活躍でき、暮らしやすい地域づくりのための男女共同参画の推進	(新)	
		(2) 地域活動 における男女共同参画の推進	(修)	
	2 男女共同参画社会への関心と理解の促進	(1) 理念や法律・制度等の普及啓発活動の推進		
		(2) 学校教育を通じた男女共同参画の推進 (3) 社会教育を通じた男女共同参画の推進 (4) 男女共同参画に関する調査・公表		

【目指す姿】男女一人ひとりが生き生きと暮らすことのできるまち 八戸市